
語学教育における 英語学の課題

南 石 福 二 郎

緒 言

1. 旧約聖書エゼキエル書第37章に記載されている枯骨の預言は、これを外国語の学習と教授にあてはめて考へてみるならば、色々と示唆されることがあるように思われる。明治初期以来日本の語学教育に Ollendorff の方法が取り入れられ、その絵画が相当広い範囲に使用されたことは注目に価する。明治前期にすでに Direct Method が外山正一博士によって唱道され、「正則文部省英語読本」の刊行によって語学教授法の革新が企てられた。明治中期には Baron Kanda が、後期には岡倉由三郎教授が、或はその著書や編纂の教科書により、或は教員検定委員なる権威により、Direct Method の精神を具体化しようとした成績は顕著であった。殊に明治32年 Baron Kanda は Howard Swan を英国より招き、明治36年までの5年間 Gouin's Method をそのままに実行せしめたことは、相当反動を起こしただけ、それだけ日本の語学教育の上に大なる影響を与えた。大正11年沢柳政太郎、松方幸次郎両氏の斡旋により Harold E. Palmer が英国から迎えられて日本に來り、昭和11年歸国するまでの15年間同氏が日本における英語教育を指導した感化は偉大なもので、今日に尚もその影響を伝えていることは著しいものである。

2. Gouin's Method あるいは Natural Method といわれるものの要点は、幼児が母国語を自然に体得する経過をそのまま取って外国語を教える方法に応用しようとするところにある。この精神を Palmer は科学的に組織して "Memorandum on the Problem of English Teaching in the

Light of a New Theory” を著わし、「語学教育研究所」を通して幾多の書物を刊行し講演を行い、殊に大正15年第3回研究所大会において英語教授法に関する Declaration を決議するように指導した。その宣言書の中に、英語教授の基本として Five Speech-Learning Habits なるものを挙げている。それは、(1) Oral Observation, (2) Oral Imitation, (3) Catenizing, (4) Fusing words to meaning, (5) Producing original speech-material by analogy with previously mechanized types. である。後に(2)をOral Reproduction と訂正し、(4)をSemanticizing と、(5)をComposition by Analogy と簡短化した。

3. 外山, 神田, Swan, Palmer を一貫している Direct Method の大原則は, speech を基盤としてその上に language を学習することである。そのためには(1) conventional conversation を行うことにより「聞き方」の練習と「言い方」の練習を充分にする。(2) またこれによって教室内に English atmosphere を create することにつとめる。(3) 「聞き方」と「言い方」の練習をただに英語学習の出発点とするのみならず、これを「読み方」教授の、また「書き方」教授の基盤とする。(4) 「聞き方」「言い方」「読み方」「書き方」の四を常に関連して実習すること。(5) 母国語を教授に利用することは最小限度に抑制する。この方針を実施することを主眼として明治22年の「正則文部省英語読本」が編集された。題して Mombusho's Conversations Readers とある。また明治34年文部省令中学校令施行規則第4条、明治44年文部省訓令中学校教授要目の外国語の各分科の部、特に末尾の「注意」を検討するならば、法令の文中に上記の方針が酌み取られる。昭和22年の「指導要領」も、昭和26年のこれの改訂も、英語に関するかぎりは上記を布帛したものに外ならない。

4. 古くさかのぼれば David Murray や, B.H. Chamberlain より、上記の外山, 神田, Swan, Palmer 等、傑出した指導者を語学学習の上にもっていたということは、われわれの幸福であった。語学学習の実績が

必ずしも期待したほどに挙げられなかったにしても、こういう方向を目指して努力するようにとの目標が示されたことは感謝すべきことである。少くとも北極星が示されたわけである。所期の成績を挙げ得ないことについては、その原因が何処にあるか。その重大なる一は **English atmosphere** の欠乏である。**Gouin** の創意は外国語を学ぶ者がその学ぼうとする外国語の **atmosphere** の中に生活をいとなむことを条件として **valid** であるといえよう。今日の中学校の新入学生はすでに12歳の少年であり少女である。彼等はすでに日本語を母国語として、その雰囲気の中に生活をいとなみ、小学校卒業の知識と教養を身につけている。この母国語と知識教養を基盤として、その上に「外国語」として英語を「建設」しようとする立場に彼等は置かれてあるのである。故に彼等は **English atmosphere** の中に生長しつつある幼児が、「学ぶ」という努力をあえてせず、またそういう努力を意識することなく、自然に英語を身につけてきた経路を、そのまま履むわけには行かないのである。中学生が英語を学ぶのに、100% 自然にというわけに行かないのである。これがためには幾%かは人工に依頼しなくてはならない。すなはち作為を用いなければならない。科学的技術が必要とするのである。エゼキエルの「まぼろし」に例を取っていうなれば、「骨」を組み立て、その上に「肉」をつけ、神経、呼吸、循環、消化等の諸器官をそなへつけ、「皮」をもって全体を覆い、最後にこれに「息」を吹きこんで、「人造人間」を創造するのが英語教授の作業である。**Conventional conversation** を行うことによって「聞き方」の練習と「言い方」の練習を常に実施し、教室内に **English atmosphere** を **create** することにつとめることは怠ってはならないが、これを基盤としてその上に **language** として英語を「建設」しようとするには、学習の上に、また教授の上に科学的技術が考究されねばならない。この「建設」した英語が実在の **the English language** の中に **integrated** の状態に融和し、学習の結果実用的効果を挙げ、文学を鑑賞し、また進んで創作し得るように、その道

を講ずることが英語学に課せられた問題である。またその事業なのである。英語という language の「骨格」を形成すべき「枯骨」の「片々」が「谷間」に「散乱」している。これを「分類し」、「系統づけ」、「組み立て」「筋」をもって安定し、「諸器官」をそなえつける、これが目前の事業である。「肉」をつけ「皮」をもって「覆う」ためには辞典の助けを受けねばならない。「息」を吹きこむという Oral exercise は如上の作業に絶え間なく併行せねばならない。

文法研究の回顧

5. 「英語学」という言葉が用いられるようになったのは、昭和11年に市河三喜博士が「英語学」と題する書物を刊行されてからのことと、筆者は理解している。博士が同書の序に記載しているところによれば、その10年前に「英語学序説」という題で講義をしたというのであるから、「英語学」という言葉は大正15年から用いられていたと考えられる。博士は Johan Storm の *Englische Philologie* に示唆されたことを序の中に述べておられる。以てその内容の範囲を想像することが出来る。辞書類、方言、音声学、音韻論、英語発達史、文法及文法論、一般言語学と、凡そ英語に関する広汎なる研究と文献の品臨評価を網羅したものを「英語学」という名をもって覆うわけである。

6. C. J. Grece の英訳による *Mätzner's English Grammar* を明治前期に一部の人が読んでいたことは驚くべきことであった。*Bain's Higher English Grammar* は明治初期以来相当広く普及していたようで、今でもその古書が販売されているのを見る。明治前期には一般の学生には *Swinton's Language Lessons* が、稍進んだ学生には同じ *Swinton's Grammar* が、ほとんど唯一の指導書であった。明治中期になってから、*Nesfield's Idiom, Grammar and Synthesis* が英学界を風靡するようになり、爾来今日にいたるまでその感化は衰へない。神田乃武、南日恒太郎、斎藤秀三郎等諸氏による文法書が数多出版され、一般に広く使用され

だが、何れも Nesfield を色々形を変へて祖述したものに外ならない。斎藤秀三郎氏の前置詞論には上記 Mätzner の感化がうかがわれる。昭和戦後の今日、汗牛もただならざる英文法に関する教科書は、ほとんど悉く、どれもといってもよいくらい Nesfield の型を出でない。また教科書として検定を受けるためには Nesfield の型を脱するわけに行かぬものと見える。

7. 1891年といえば明治24年に当るが、この年に Henry Sweet が *A New English Grammar* を世に出したことは、日本における英語研究者に新しい光明をもたらし、研究の態度を一新せしめた。文法を歴史的に探求し、音声にまで掘り下げる方法は、すでに Mätzner において開拓されていたのであるが、Mätzner は極一部の人にしか知られていなかった。英学界一般が新しい方法に覚醒したのは Sweet によって開眼したためである。殊に Sweet が Phonetics に開拓を行った功績は大である。1877年に“*A Handbook of Phonetics*”を出し、1890年に“*A Primer of Phonetics*”を出し、1907年に“*The Sounds of English*”を出すという風に、後になるほど入門書を重ねて出したのである。日本で Phonetics の開拓書としては明治34年に「発音学講話」を出した岡倉由三郎氏と、明治35年に「英語発音学」を出した片山寛氏とが一般に記憶されている。岡倉氏より一年前の明治33年に C. M. Bradbury が“*English Letters and their Sounds*”と題する書物を三省堂から出している。これは Sweet の“Primer”を取り入れて発音と綴字の関係を組織的に書いたものであるが、Sweet の使用した Bell の visible speech の符号を母音を説明するためにだけ使用している。Sweet はまた1876年に“*Anglo-Saxon Reader*”を、1882年に“*Anglo-Saxon Primer*”を、1884年に“*First Middle English Primer*”を、1886年に“*Second Middle English Primer*”を、更にまた1897年に“*First Steps in Anglo Saxon*”を出している。彼が1890年に出した“*A Primer of Spoken English*”は1924年に出た H. E. Palmer's

“A Grammar of Spoken English” の先駆者というべきものであった。Sweet の学説学风は1913年に出た “Collected Papers of Henry Sweet” の中に窺い知ることが出来る。“A New English Grammar” は1891年に Introduction の部分と、Phonologyの部分と、Accidenceの部分とより成る Part I を出し、1898年に Syntax の部を成す Part II を出した。論理学と語学との関連を明にし、form-word と full word とを識別するなど、いわゆる School grammar において顧慮されなかった根本的な重要な点を高調する Introduction の部分はそのまま取って以て今日の英語学の緒説とすべきものである。

8. C. T. Onions's “An Advanced English Syntax” が1922年に出たことは、日本人の英語研究を大いに力づけた。というのは、Onions は Sweet を祖述して先きに述べた Nesfield を、Sweet の科学的な method に考えなおさせたといえよう。この書は Part I : Sentence Construction と Part II : Meanings of Forms とより成り、前者においては Sentence の各部を詳説し、後者においては Case, Number, Tense, Mood 等を詳説している。Nesfield が sentence の analysis を演習するため図を用いているが、Onions も下に示すような analysis 図を用いている。また Onions は sentences を (1) a Statement, (2) a Command or an Expression of Wish, (3) a Question, (4) an Exclamation の4種に分類し、また construction を Predicate の形態によって、(1) a Predicate consisting of the Verb alone, (2) a Predicate consisting of a Verb and a Predicate Adjective, Predicate Noun, or Predicate Pronoun, (3) a Predicate consisting of a Verb and an Object, (4) a Predicate consisting of a Verb and Two Objects, (5) a Predicate consisting of a Verb, an Object, and a Predicate Adjective or Predicate Noun の5形態に分類している。一見して Nesfield をそのままの

Subject	Predicate				
	Verb	Predicate Noun or Adjective	Object		Adjunct
			Direct	Indirect	

ようであるが、言葉使いの微妙な点に重要な進歩のあることが見られる。

9. E. A. Sonnenschein が 1917 に “A New English Grammer” 3 巻を出した。3 巻といっても小さな一教科書に過ぎない。Browning’s “The Pied Piper of Hamelin” を教材とした典型的な school grammar である。しかるにこれが著者と Jespersen との間に Case に関する論争を起す種になったことに見ても知られるごとく、英語学の上では文法の根本問題に触れる重要な事項がこの一小著の中に存するのである。

Onions と同じく Sonnenschein も Sweet を祖述するものであるが、Sonnenschein はその第 3 巻に sentence の分類を重要視し、ただに main clause においてのみならず、dependent clause (subordinate を斯く著者は名称づけている)をも statement, question, desire, exclamation の 4 分類をもって説明し、それに基いて複雑な dependent clauses を詳説しているのがその特色である。Jespersen がその著 “The Philosophy of Grammar” の中で Sonnenschein が “A New English Grammar” の中に Case について述べていることを批評した。それに対して Sonnenschein は 1927 年に出した “The Soul of Grammar” の中に反論を書いている。その論点はわれわれの問題に関連することになるが、それは後に述べようとする Curme によって提案される。

10. E. Krusinga は 1919 年に “A Handbook of Present Day English” と題する 2 volumes より成る書物を出した。実は 1909 年に出た “A Grammar of Present Day English” の改題改訂である。Vol. 1 には English

Soundsを、Vol. 2にはPart I: The Parts of Speech, Part II: Word-Formation, Part III: The Sentences を説き、資材の豊富なることが特色で、それが明瞭適切に分類され、配列されてある。幾版を重ねたか教知れぬばかりに増補改訂を加へ、後には4 volumesにも増大した。

Kruisinga の著が相当に資材の豊富なものであるのに、これを拡大したものが H. Poutsma の “A Grammar of Late Modern English” である。5 volumes より成る巨著で、さながら富岳を仰ぐがごとき観がある。Vol. 1と Vol. 2は共に Part I: The Sentence を説き、Vol. 3, Vol. 4, Vol. 5は共に Part II: The Parts of Speech を論じ、Elizabeth Iより George V にいたるまでの萬巻より引用した英文の文法辞典ともいふべきものである。その著作の年代は1905年より1928年にいたる23年にわたるのであって、綿密に組織されたものではあるが、次に挙げようとしている Jespersen のごとき、或は Sonnenschein や Curme のごとき革新的主張をもったものはない。

11. 「新英文法」という言葉が用いられるとき、真実「新」の名にふさわしいものは Jespersen's “A Modern English Grammar” であろう。この表題に “On Historical Principles” と qualify している通り、Scientifically に、且つ historically に英文法を詳論しているところが、この書物の独特といってよい。これは1909年に Part I: Sounds and Spelling が刊行されてから、1951年に Part VII: Syntax が完結するまで、半世紀に近い歳月を要した大著である。しかも Jespersen は1943年にその完結を見ずして世を去ったのである。最後の Part VII の執筆中にたおれたのである。それで Part VII の半分に近いものは Jespersen の意を受けた彼の高弟である Niels Haislund が補筆完成したものである。1909年の Part Iはそのまま完璧なる英語音韻史であり、1914に Part II: Syntax Vol. 1 が出たのである。これの緒言の冒頭に Jespersen は彼の Syntax の根幹を成す The Three Ranks の理論を提唱している。すなわち連絡があつて一

定の意味をあらわす語群には中核となる語があってこれに附随する一またはいくつかの語があり、またこれに附随する一またはいくつかの語があるという風に、さながら「幹」と「枝」と「小枝」といったような関連において、一本の樹木の姿が出来るのであることを論じている。Jespersen は「幹」に当る語を *Principal* と呼び、「枝」に当る一語または数語を *Adjunct* と呼び「小枝」または「梢」に当るものを *Subjunct* と呼んだ。Jespersen が後から出版する書物にはこれをそれぞれ *Primary*, *Secondary*, *Tertiary* と改称している。1927年に *Part III: Syntax Vol. 2* が出るまでの間に、1922年に “*Language*”, 1924年に “*The Philosophy of Grammar*” の種期的な二大著作を出した。後者において Jespersen は *The Three Ranks* をさらに理論づけ、その上にこれを展開して *Junction* と *Nexus* との二種の構造を確定した。形容詞の用法に *attributive use* と *Predicative use* とがあることは、疾うから *school grammar* でも説かれてきたことである。Nesfield もこれを重要視しているのである。Jespersen は形容詞のみならず名詞をも動詞をも含んだ語群、たとへば “*a furiously barking dog*” は *junction* であり, “*The dog furiously barks*” は *nexus* であるとする。前者は一個の *idea* をあらわすものであり、後者は別個の *ideas* をあらわすものであるとする。別個とはとりもなおさず *subject* と *predicate* との分岐である。この *nexus* はさらに, “*(I found) him absent*”のごとき *Nexus Object*, “*the doctor’s arrival*”のごとき *Nexus Substantive*, “*every thing considered*”のごとき *Nexus Subjunct*, “*He a gentleman!*”のごとき *Exclamation* を網羅するもので、これまで *School grammar* では *sense subject* というような姑息的な言葉を用いて間に合わせの説明で糊塗してきた問題を、根本的に解明する新しい組織を文法体系の中に創設したのである。MEG は1931年に *Part IV: Syntax Vol. 3* を出した。これには *Time* と *Tense* との関連の問題を論じている。1940年に出た *Part V: Syntax Vol. 4* は戦時中の

ため輸入困難により日本では研究社から翻刻出版した。Morphologyがやっと1942年に Part VII として出た。1942年に Part VIII: Syntax Vol. 5 が Haislund によって完結したことは先きに述べた。この間1933年に Jespersen は“Essentials of English Grammar”を、1937年に“Analytic Syntax”を著わした。前者は M E G 全体を著者自身が要約解説したものであり、後者は Syntax の符号表現を著者自身が試みて範を示したものである。

12. G. E. Curme は1925年に“College English Grammar”を出し、“A Grammar of the English Language”なる叢書の Vol. II: Parts of Speech, Accidence と、Vol. III: Syntax を担当し、1930年に“Syntax”を1935年に“Parts of Speech and Accidence”を出した。Jespersen を革新的と性格つけるならば、Curme は保守的といえようか。その組織的な方法において、正にこの両家は好一対を成すものである。Curme は Mitsner の method を 1930年の研究業績を基盤として行ったといっても不当ではあるまい。そこで彼の研究からわれわれが取り度いと願う点は、Object を論ずるのに彼が Case 別を用いていることである。彼によるならば Objective Modification と Adverbial Modification とは共に Modification の種別であって、彼は Accusative Object と、Genitive Object と、Dative Object とをそれぞれに系統づけているのである。筆者はさらに Instrumental Object を追加してはとの感さえもつのである。このことは実際問題としていえば、前置詞の用法詳説になる。Curme のこの方法は Jespersen が力をこめて反対したところであるが、Object に関する複雑な問題は、Jespersen の Nexus 方法と共に、Curme の Case 方法を用うることによって、組織的に解明せられるのではあるまいか。これがわれわれ直面している課題である。

13. H. E. Palmer's “A Grammar of Spoken English”は英語学界における unique な研究著書で1924年の刊行である。Palmer 独特の

methods が幾多ある中に、われわれが切取って用いたいと願うもの三つを挙げるならば、第一に動詞の形態論である。第二に副詞の用い方に二種の別があること、第三に願望の表現方式である。Palmer は動詞に normal なるものと、anomalousなものとの二種を区別し、その中から24個の finite forms を選定して Anomalous Finites という list をつくり、(1) Subject の前にこれに移して言うことができること、(2) これに “not” を連ねることができること、(3) これを強勢することができること、(4) これを代動詞に用うることができること、この四つの特異性をもって彼はこれらの forms を性格づけている。また Palmer には副詞の用法に、(a) Epithetsとして用うるものと、(b) Complement(school grammar でいう Complement とはちがう)として用うるものを区別している。Jespersen の筆法をもって言うならば、Epithet Use とは、Tertiary が Secondary の中に融合して一個の idea を成すものであり、Complementary Use とは、Secondary から Tertiary が離れて、Curme の用語をもって言へば Adverbial Modification なる、Onions の用語をもって言へば Adjunct なる、Jespersen が用いたであろうと考へられる用語をもって言へば Subnex なる、別の idea を成すものである。

14. 戦後の米国では1952年に C. C. Fries が “The Structure of English” を出した。彼は noun とか adjective とかいう伝統的な品詞名が必ずしもその実に応わしいものでないという理由でこれを排斥し、語の分類を Class 1, Class 2, Class 3, Class 4, と Function Words とに大別し、最後の Function Words を Group A より Group O までの15種に細分している。大略していへば Sweet が full word と form word との別を説いたのに基いて組織的に分類したものである。Class 1 から Class 4 までは full words であって、Class 1 は Jespersen の Primary に該当し、Class 2 と Class 3 は Secondary に、Class 4 は Tertiary に該当するものである。Class 2 は動詞に当るのであるが、この中には Palmer

の Anomalous Finites の中の “am” “is” “are” などをも入れていることは full word と form word との別を紊してはいはまいかとの疑いもある。彼は伝統的な品詞名を排斥しながら “Parts of Speech” という伝統的な名称はこれを保存している。

15. Alan H. Gardiner's “The Theory of Speech and Language” (1932) は英語学の基礎概念である Speech, Language, Sentence, Word, Subject, Predicate 等の意味内容と関連とを言語学上から、また心理学上から検討し、論究したもので、同時にまた幾多研究を促す課題を提供している。

課 題 其 一

Predicate の形式的要素と実質的要素

16. Sweet は “A New English Grammar” の冒頭に、Logical Categories と Grammatical Categories とを挙げ、Subject and Predicate を Logical Categories の下に論じ “The earth is round” の例によって、“the earth” が Subject で、“round” が Predicate であることを説いている。彼はまた “The History of Language” の中の、“Origin of the Parts of Speech” の項目のところで (p.49) 名詞が logically には Predicate たり得ることを述べて、“Gold is a metal” において strictly grammatically には “is” が Predicate であるにしても、“a metal” が logically に Predicate であることを高調している。このことを Jespersen が “The Philosophy of Grammar” の中に引用していることによりても (p.149) Predicate を考へる場合、その logical な要素を無視するわけに行かぬことは明かである。Gardiner は “Speech and Language” の中で Sentence を漸定的に定義して、“A Sentence is a word or set of words followed by a pause and revealing an intelligible purpose” と述べているが、この an intelligible purpose が Phonology

の上では *Sentence stress* となって表現されるのである。上に引いた Sweet の例文を音標文字にて書くならば [ðə ɜ:θ ɪz raʊnd] [ˈɡould ɪz əˈmetl] であって [ɪz] は弱音である。学校文法では *Predicate* は必ず動詞であることを先決問題として “is” を中心とし、その足らざるを補うものとして “round” や “a metal” を *Complement* と呼び、その日本語名を「補語」と称している。内容意味の上から言うならば、“round” “a metal” が中心であって、その *Predicate* たるべき *Grammatical* な形式を具備するための補いとして “is” を用うるのであるから、「補語」とはむしろ “is” にこそ与えられるべき名称である。Poutsma はこの “is” を *Copula* と称している。この “is” は *grammatical function* をなすだけであって「存在」というような *lexical meaning* のほとんど無い *empty word* である。“He became strong” の “became” は “is” に比べれば *more lexical meaning* を有するけれども、ここにこれが用いられる第一の目的はその *grammatical function* にあることが主で、その *lexical meaning* は第二次的な位置にある。これらの文において *Predicate* は “is” “became” なる「形式的要素」と “round” “a metal” “strong” なる「実質的要素」とより成ると理解すべきであろう。“I came” “I saw” “I conquered” において “came” “saw” “conquered” はそれぞれ動詞であることによって、*Predicate* なる「形式的要素」と「実質的要素」とを兼ね有しているというべきである。形式的要素から切り離れた実質的要素を Onions は *Predicate Noun* または *Predicate Adjective* と呼んでいる。Sonnenschein はこれを *Predicative Noun* または *Predicative Adjective* と呼んでいる。共に適当な名称である。これを *Complement* と呼ぶのは不適當であるのみならず、混雑を来すおそれがある。前段に Palmer が副詞の用法に *Complement* 用法なるものを挙げていることを記載したが、これは *Predicative* ではないものである。最近入手した Ralph B. Long’s “The Sentence and its Parts” (1961) には *Complement* なる名称の下

に *Predicatives* のみならず *Objects* をも包含している。要するにこれは *ambiguous* な名称である。われわれは *Nesfield* を含めてすべての学校文法において現在使用している “*Complement*” という名称を, “*Predicative*” と書き改めることを要求する。また *Predicative* の意味に専用される “*Complement*” なる用語および「補語」なる日本語名称を教科書検定の基準から排斥することを要求する。

参 考 資 料 文 書

市河三喜編：英語学辞典（1940年研究社）

市河三喜監修：英語教授法事典（1952年開拓社）

O. Jespersen : *A Modern English Grammar* : Part I (1909)

Do. Do. Part II (1914)

Do. Do. Part III (1927)

Do. Do. Part IV (1931)

Do. Do. Part V (1940)

Do. Do. Part VI (1942)

Do. Do. Part VII (1949)

Do. : *The Philosophy of Grammar* (1924)

Do. : *Language* (1922)

Do. : *Essentials of English Grammar* (1933)

Do. : *Analytic Syntax* (1937)

Do. : *Linguistica* (1933)

H. Poutsma : *A Grammar of Late Modern English Part I,*

First Half (1928)

Do. : Do. Part I, Section II (1905)

Do. : Do. Part II, Section I, A (1914)

Do. : Do. Part II, Section I, B (1916)

- Do. : Do. Part I, Section II (1926)
- Henry Sweet : A New English Grammar, Part I (1900)
- Do. : Do. Part II (1918)
- Do. : The History of Language (1930)
- 市河三喜 : 英語学 (1936 三省堂)
- Alan H. Gardiner: The Theory of Speech and Language (1932)
- E. Krusinga : A Handbook of Present-Day English, Vol. I (1919)
- Do. Do., Vol. II (1922)
- D. Jones : English Phonetics (1932)
- C. C. Fries : The Structure of English (1952)
- Ralph B. Long : The Sentence and its Parts (1962)
- G. O. Curme : College English Grammar (1925)
- Do. : Parts of Speech and Accidence (1935)
- Do. : Syntax (1931)
- H. E. Palmer : A Grammar of Spoken English (1924)
- E. A. Sonnenschein : A New English Grammar (1917)
- Do. : The Soul of Grammar (1927)